



自動車リサイクルにおける再生材利用拡大に向けた産官学連携推進事業（経済産業省連携事業）



【令和5年度補正予算額 1,679 百万円】

資源循環に関わる国際環境変化に対応し、産官学で一致団結し、我が国の勝ち筋を見定めます。

1. 事業目的

- ・ 欧州における自動車に一定比率以上の再生プラスチックの使用を義務化する提案（ELV規則案）やストックホルム条約（POPs条約）等への対応として、日本の自動車産業においては高品質な再生材の利用拡大に向けた技術と体制構築が必要。
- ・ 産官学で一致団結し、国際的な環境対応を経済成長の原動力にしていく我が国の勝ち筋を見定める。

2. 事業内容

- 諸外国においては、国内における戦略的な技術開発と、その技術を生かす国際ルール形成をセットで実施している。欧州におけるELV規則案や、ストックホルム条約（POPs条約）の化学物質規制等に代表されるように、経済活動に係る国際ルールと企業の環境対応が密接な関係性になりつつある。資源循環に関わる国際的な環境対応の情勢の分析を踏まえたアプローチが環境・産業政策として必要である。

※ELV規則案（欧州委員会により新車への再生プラ利用目標25%が提案）

※POPs（残留性有機汚染物質：Persistent Organic Pollutants）

- 本事業においては、

- ①EUの動向やPOPs条約等の国際環境やルール形成の調査と戦略検討
- ②再生材の供給力を増やすための業界横断的なマテリアルフロー分析の実施
- ③AI等を活用した脱炭素型の高度な自動車部品解体プロセス等の技術実証
- ④リサイクル阻害となるPOPsを含む廃プラの高度選別技術の実機の実証事業
- ⑤日本としての戦略的対応を進めるための産官学のコンソーシアムの立上げを実施し、循環経済の加速化と我が国の勝ち筋を見定める。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

事業①②⑤

国際環境等の調査

マテリアルフロー分析

コンソーシアムの立上げ

事業③④

精緻な動きができる医療用機器やAI等を作業技術に転用／応用する



自動車リサイクルに関わる



製造業とリサイクル業の連携での環境対応と経済成長
 ネットゼロ（炭素中立）・サーキュラーエコノミー（循環経済）
 ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の同時達成を推進